

大量保有報告制度の理論と実務

～報告書の記載方法・留意点からケーススタディまで徹底解説する実務・応用編～

ねもとしみつ

講師 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 根本敏光氏

日時 平成30年3月14日（水）午後1時00分～午後4時00分

上場会社の発行する有価証券の取引に際しては、大量保有報告書の提出が必要となるケースが頻繁にあるものの、大量保有報告制度の体系的な理解は必ずしも容易ではない上に、制度に関する理解を具体的な事例にあてはめるためには、実務に関する理解や感覚も必要となります。

そこで本セミナーでは、『大量保有報告制度の理論と実務』（商事法務・2017年）の著者が、大量保有報告に携わる実務担当者に向けた実務・応用編として、報告書の記載方法・提出上の留意点から、実務上問題となる取引類型・保有形態ごとのあてはめや留意点についてケースを用いて具体的に解説致します。また、通常のセミナーでは取り上げにくい短期大量譲渡や特例報告制度についても触れたいと思います。

I. 大量保有報告書作成要領（作成の手引き）

II. 大量保有報告書提出の際の留意点

III. 取引類型ごとの留意点

- 1、売買
- 2、貸し株（消費貸借および賃貸借の場合）
- 3、公開買付け（TOB）
- 4、普通株式、種類株式、新株予約権等の発行等
- 5、自己株式の取得
- 6、会社法上の組織再編に伴う取得
- 7、特別な合意（ロックアップ、先買権、プット/コール・オプション、委任状勧誘）

IV. 保有形態ごとの留意点

- 1、共有
- 2、組合・社団
- 3、役員・従業員持株会
- 4、担保としての保有
- 5、信託

V. 短期大量譲渡

VI. 特例報告制度

【講師略歴】森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士。早稲田大学法学部、英国ケンブリッジ大学法学部大学院(LL.M)卒業。2005年弁護士登録（第二東京弁護士会）、2016年より名古屋大学法科大学院非常勤講師（金融商品取引法）。Chambers Asia Pacific 2018にてRecognised Practitionerに、IFLR1000 FINANCIAL AND CORPORATE 2018にてNotable practitioner lawyerに選出。大手証券会社投資銀行本部への出向経験を有し、引受証券会社やM&Aアドバイザー側での経験も豊富。

国内外での公募増資、ユーロCB、社債、ライツ・オフリング、第三者割当等、多数のキャピタル・マーケット案件に幅広く関与。種類株式、CB、新株予約権等を活用したM&A/投資案件にも取り組み、IPOを目指す企業への助言・講演も多数。

主な著作として、『大量保有報告制度の理論と実務』（商事法務、2017年）、『金融商品取引法 - 公開買付制度と大量保有報告制度編』（商事法務・2017年）、『エグジティブ・ファイナンスの理論と実務（第2版）』（共著・商事法務・2014年）、『金融商品取引法 資本市場と開示編（第3版）』（共著・商事法務・2015年）、『上場株式取引の法務』（共著・中央経済社・2014年）など。その他執筆・講演多数。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 金融財務研究会
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年3月14日(水)
13:00~16:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,300円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱東京UFJ銀行 本店	1642356	三井住友銀行 本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行 本店	2818151	みずほ銀行 東京営業部	1427715
三井住友信託銀行 本店営業部	2993982	りそな銀行 東京営業部	1693669

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

大量保有報告制度の理論と実務
3 / 14

参加申込書

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
*セミナーコード 0483 (Law-300483)	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。